

平成25年度以降の民営化



次第

- 1 民営化の必要性
- 2 市立保育所民営化の経過
 - (1) 市立保育所民営化方針
 - (2) これまでの民営化
 - (3) 平成25年度以降に行う民営化（実施予定）
- 3 民営化の効果
 - (1) 効率的な保育所運営
 - (2) 子育て支援策の充実
 - (3) 保育サービスの充実
- 4 平成25年度民営化スケジュール

1 民営化の必要性

寝屋川市における保育所の課題

多様な保育ニーズへの対応
子育て支援の必要性 施設の老朽化

今後の保育所のあり方

多様で柔軟な保育サービスの提供
寝屋川市全体の保育の質の向上
保育所運営費の経費節減



限られた財源・人員で、保育サービスを充実
すべての家庭を対象にした子育て支援の実施

2 市立保育所民営化の経過

(1) 「市立保育所民営化方針」(平成16年8月)

平成16年3月 「寝屋川市保育所のあり方検討委員会」より提言

- 1 多様で弾力的な保育サービスの充実
- 2 子育て支援の充実
- 3 障害児保育等の充実
- 4 効率的・効果的な保育所運営

★民営化の実施期間と実施保育所数

平成18年度～平成27年度 10か所

※6つのコミュニティセンターエリアごとに1か所ずつ市立保育所を継続

(2) これまでの民営化

平成18年4月 あやめ保育所

平成20年4月 ひまわり保育所、かえで保育所

平成21年2月 「民営化保育所選定委員会」より報告

- ① 存続させる市立保育所6か所
- ② 平成22年度、23年度に民営化を行う保育所

平成22年4月 たちばな保育所、なでしこ保育所

平成23年4月 しらゆり保育所、すずらん保育所

(3) 平成25年度以降に行う民営化（実施予定）

幼保一体化の内容

今後の保育ニーズ

すみれ保育所

幼稚園と隣接しているため、「こども園（総合施設）」として検討する必要がある

➡ 平成26年度に民営化

ひなぎく保育所

保育ニーズが減少している地域にあるため、「こども園」の状況を見極めつつ、定員等の検討をする必要がある。

➡ 平成27年度に民営化

もくれん保育所

保育ニーズが高い。

➡ 平成25年度に民営化

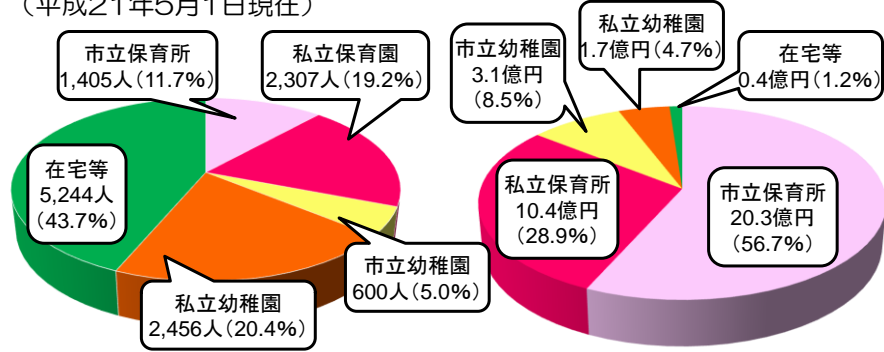
3 民営化の効果

(1) 効率的な保育所運営

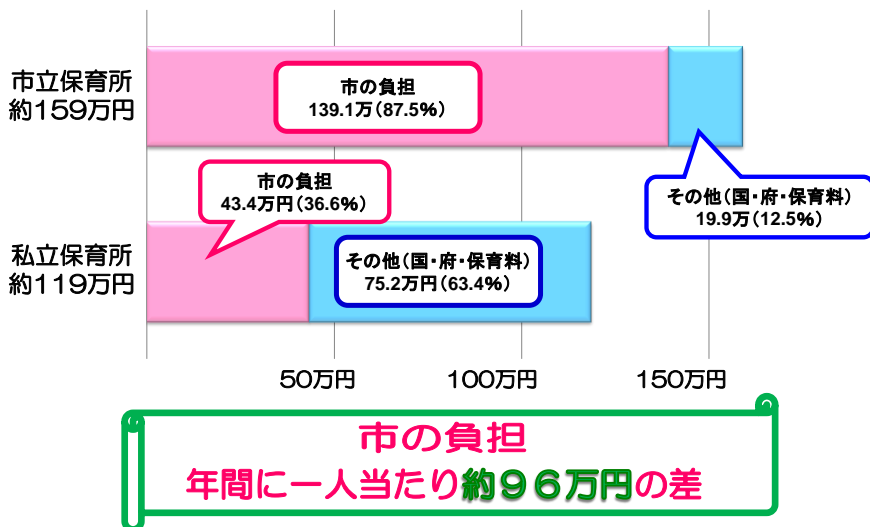
① 就学前児童の割合と市負担額

就学前児童数 12,012人
(平成21年5月1日現在)

就学前児童に係る市負担額
約35.9億円(平成21年度)



② 保育所児童一人あたりの経費支出(平成21年度決算)

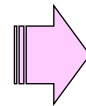


②民営化による効果額

平成18年～23年度 計7か所の民営化



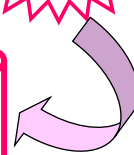
(効果額) **約8億円**



市民福祉
向上基金



子育て支援の充実



(2) 子育て支援施策の充実

1 病児・病後児保育の開設

平成18年7月「病児保育みなみ」 9月「病児保育所つくし」
病院に併設して2か所設置。

2 乳幼児医療の充実

平成19年10月 乳幼児医療費助成を「0～3歳」から「0～6歳」に拡充
平成23年9月 「子ども医療費助成」として「0～12歳」に拡充予定

3 子育て支援拠点の増設

平成20年4月 「子育て支援センター」1か所の開設
平成20年10月 「つどいの広場」(ゆう・きらら)2か所の開設
平成24年4月 「子育て支援センター」2か所の開設予定

4 妊婦健診の充実

平成20年 7回分の公費助成を実施。
平成21年 7回から14回に拡大。
平成23年 公費助成を増額

5 こんにちは赤ちゃん訪問事業

平成20年6月 生後4カ月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問し、地域のスタッフが子育てに役立つ情報を提供。

6 養育支援訪問事業等

平成21年4月 養育支援訪問事業の開始
平成22年7月 養育支援訪問育児援助・家事援助事業の開始

7 赤ちゃんの駅事業

平成21年度 市内公共施設や大型量販店におむつ替えや授乳ができるスペースを設置。

8 任意予防接種の実施

平成22年4月 ヒブワクチン（生後2か月～5歳未満）
平成22年10月 年少児インフルエンザワクチン（0歳～中学3年生）
平成23年4月 子宮頸がん予防ワクチン（中学1年生～高校1年生相当）
小児用肺炎球菌ワクチン（生後2か月～5歳未満）
ヒブワクチンの公費助成増額

(3) 保育サービスの充実

今までの民営化において

保育時間の延長（午前7時～午後8時）

一時保育の実施

より柔軟な保育ニーズへの対応

子育て支援の充実

老朽化した建物の建て替え、修繕

4 平成25年度民営化スケジュール

	平成23年度			平成24年度			平成25年度															
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
市			条例改正提案	事業者募集	事業者選考委員会	事業者決定				民間保育園との調整	合同保育	引継ぎ保育	4月～6月 1～5歳まで 担任保育士5名と所長				巡回保育					
事業者				事業者公募						主任1名、 0～4歳に各1名ずつの保育士	市との調整	合同保育		7月～3月 所長				民間保育園による保育園運営				
保護者				保護者説明会																三者懇談会		